環境のまちづくり」

健康・保健事業では、健康づくりと明るい高齢化社会を実現するために「健康みのかも21計画」を策定します。

これは、市民の生活習慣病などを予防することにより、健康的な長寿社会の実現に向けた事業計画を策定するものです。

このほか、祝日、年末年始歯科診療に、新たに日曜日の診療を加え休日診療の拡充を図ります。

予防対策としては、高齢者のインフルエンザ予防接種をはじめとする予防接種事業や健康相談業務を推進します。

「国民健康保険事業」では、療養給付費の伸びに加え、老人保健拠出金も年々増加し国保財政も厳しい状況でありますが、一般会計からの繰入金を増額し、加入者の保険料負担の軽減を図ります。

市民福祉事業では、「ひまわりの家施設整備」のほか、新たに「精神障害者短期入所事業」、「知的障害児・者ホームヘルプサービス事業」など取り組みます。

老人福祉対策としては、介護保険福祉サービス充実の要望に応えるため、平成15年度からの「介護保険事業計画」・「高齢者保健福祉計画」の策定に取り組みます。

また、要介護認定者や虚弱高齢者などの在宅介護支援事業を進めます。

「介護保険会計」では、介護サービス利用者の増加に伴い給付費の大幅な増加が見込まれますが、保険事業の充実に努めます。

児童福祉では、女性の社会参加と子育ての両立、子どもを健やかに育てる応援体制の拡充が重要課題の一つとなります。

そこで、総合的な子育て支援体制を強化するため「子育て支援ネットワーク」を構築します。

また、「乳幼児保育」、「障害児保育」など、さまざまな保育対策の充実を図るとともに、「学童保育対策」として、太田小学校の学童保育室の整備と下米田小学校での通年実施を行い、児童福祉の充実に努めます。

このほか、年々利用者が増加している「子育て支援センター事業」、「ファミリー・サポート事業」などの充実を図ります。福祉医療費助成では、乳幼児の外来・入院ともに小学校就学前まで、対象年齢を引き上げます。また、母子の健康と子育ての支援として、「すくすく育児教室」の開催や出産・育児についての指導・助言なども充実させます。

環境対策事業では、住みよいまちづくりに向けて、「環境基本計画」を市民参加により作成するほか、ごみの減量対策として、庭木のせん定枝などを処理するための園芸用電動粉砕機購入に対する補助を行います。

また、地下水汚染地点の土壌ガスボーリング調査などを目的とした「土壌・地下水の浄化処理事業」や下水道計画区域外の水質保全のために合併処理浄化槽の高度処理施設設置に対して、市独自の奨励金の助成を行います。

消防・防災対策では、このほど、東海地震、東南海地震の発生予測が公表されました。この予測によれば、5年以内に大規模な地震が発生する可能性が高いとして、県では、5年間を「警戒期間」として、各種の取り組みが予定されています。

本市も最大震度5弱が予測されますので、地震発生時の対応などについて、市民の皆さんにご理解いただくために防災講演会を行うとともに、新たに民間住宅の耐震診断費用の一部助成を目的とした「耐震診断事業」を実施します。

このほか、水害及び土砂災害などの自然災害にも、十分対処できる体制づくりを進めます。

▲ 防災訓練などにより防災意識の高揚へ

▲ 「環境しらべ隊」は市民参加の環境調査

▲「乳幼児期家庭教育学級」